

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度北上市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

13億5, 443万円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会
保障施策に要した経費

85億4, 955万円

<内訳>

(単位:万円)

事 業 名	経 費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	社会保険財源化分の地方消費税交付金	そ の 他	
社会 福祉	障がい者介護給付費等事業	185,866	136,545			18,900	30,421
	障がい者相談支援事業	4,410	1,493			1,100	1,817
	要援護老人ホーム措置事業	15,227			2,522	5,800	6,905
	国民健康保険特別会計繰出金	49,660	25,284			9,300	15,076
	介護保険特別会計繰出金	123,184	5,834			45,543	71,807
	保育園保育実施事業	101,192	68,353		3,085	12,500	17,254
	児童手当等給付事業	142,669	125,941			6,400	10,328
	施設型給付費等負担金	156,253	93,296			24,100	38,857
	地域型給付費等負担金	70,232	44,778			9,700	15,754
	小学校就学援助事業	2,635	208			900	1,527
	中学校就学援助事業	2,563	221			800	1,542
小 計		853,891	501,953		5,607	135,043	211,288
保健 衛生	乳幼児集団健康診査事業	1,064				400	664
	小 計	1,064				400	664
合 計		854,955	501,953		5,607	135,443	211,952